

善隣

No.474 通巻741

2016年（平成28年）12月1日発行（毎月1日発行）

2016 12



一般社団法人

国際善隣協会



善隣

目 次

2016年12月号

中国の台頭、「大国化」をどう受け止めるのか

—冷静・客観的視点の大切さ 村田忠禧 2

公開講演会記録

漢字が書ける日本人

—偏った日中間交流 麻生晴一郎 10

玉川上水の世界遺産化について

—その歴史と意義 近藤禎夫 19

中国ウォッチング 編・訳 上松玲子 26

協会活動報告

「引揚70周年記念の集い」 福島靖男 28

読んでみました

『満州 集団自決』 新海 均 著 石飛 仁 30

陶々俳壇 馬場由紀子選／大内善一 31

協会通信・会員だより・同好会だより・編集後記 32

2016年12月の行事予定 33

善隣 第474号 通巻741号

2016(平成28)年12月1日発行

発行所 〒105-0004 東京都港区新橋1-5-5
 一般社団法人 国際善隣協会
 TEL 03(3573)3051
 FAX 03(3573)1783

発行人 矢野一彌
 印刷所 (有)ゆにおんプレス
 定価 一部400円 年額4,800円
 振替 00120-0-145956
 國際標準逐次刊行物 ISSN 0386-0345
 ©禁無断転載

表紙

酉の市

(撮影：福島靖男)

表紙裏

上：「引揚70周年記念の集い」会場入口

(撮影：牛木久雄)

下：「引揚70周年記念の集い」会場

(撮影：福島靖男)

裏表紙

上：浅草鷺神社正面

下：樋口一葉たけくらべ記念碑

(撮影：福島靖男)

中国の台頭、「大國化」をどう受け止めのか

—冷静・客観的視点の大切さ

横浜国立大学名誉教授 村田忠禧（会員・理事）

1、世界から見て異常な日本の「中國イメージ」

世界は多様性に富んでいる。自分の見方を絶対視しないで、相対化・客体化してみよう。

(<http://www.pewglobal.org/database/indicator/24/ChinaImage>)

〔Pew Research Centerが行った世界各国の中国イメージの調査結果〕

表1 Pew Research Centerによる中国についての好感度 (Favorable %)

	02年	06年	07年	08年	09年	10年	11年	12年	13年	14年	15年
平均	64	54	52	43	48	50	52	46	52	51	54
日本	55	27	29	14	26	26	34	15	5	7	9
トルコ	-	33	25	24	16	20	18	22	27	21	18
ドイツ	-	56	34	26	29	30	34	29	28	28	34
米国	-	52	42	39	50	49	51	40	37	35	38
韓国	66	-	52	48	41	38	-	-	46	56	61
ロシア	71	63	60	60	58	60	63	62	62	64	79
パキスタン	-	69	79	76	84	85	82	85	81	78	82

日本/総数 4/4 12/12 33/36 20/20 20/21 19/20 19/20 39/39 43/43 39/39

15年における好感度順は、パキスタン82、ガーナ82、ロシア79、マレーシア78、エチオピア75、ブルキナファソ75、タンザニア74、ケニア70、セネガル70、ナイジェリア70、チリ66、ウガンダ65、インドネシア63、韓国61、ペルー60、ベネズエラ58、ウクライナ58、オーストラリア57、イスラエル55、ブラジル55、パレスチナ54、フィリピン54。平均以下はアルゼンチン53、レバノン52、南アフリカ52、フランス50、メキシコ47、英國45、スペイン41、インド41、ポーランド40、イタリア40、カナダ38、ドイツ34、ヨルダン33、

ベトナム19、トルコ18、日本9。(表1)日本の中国への「好感度」は恒常に低い。調査国の平均値と比べて日本の中はあまりに低い。日本にとって大切な隣国であるはずなのに、こんな状況でいいのだろうか。

2、米・中・日・独の軍事費の比較から見えてくる事実

16年3月、全国人民代表大会が開幕し、日本のマスコミは16年の国防予算に注目した。公表された国防予算は9544億元。11年以来、前年比12・7%、11・2%、10・7%、12・2%、10・1%増と5年連続の2桁台の伸びを示していた。国防費が16年は7・6%増に下がった。お

おかたの予想とは異なる数値であり、そこに的を絞った分析をすべきなのに「日本2016年予算の防衛関係費（約5兆円）と比べても3倍以上の規模」（『日本経済新聞』3月6日）と、中国の国防費の突出ぶりを強調する記事が大半であった。

このお決まり論調の源は安倍首相にある。昨年の国会での「安保法制案」審議における答弁で、彼は中国の国防費の増大ぶりをしきりと強調し、それを法案成立のための口実にした。一例を挙げると「中国につきましては、公表国防費が1989年以降毎年2桁の伸び率を記録し、過去27年間で約41倍になつております」（8月25日の参院特別委員会での答弁）。人口が日本の10倍、国土面積は26倍にも及ぶ中国の国防予算が日本の3・3倍であることがなぜ問題なのか。

はたして現実はどうなのだろうか。われわれは客観的に分析する必要がある。スウェーデンにストックホルム国際平和研究所（Stockholm International Peace Research Institute、以下、SIPRIと略称）という研究機関があり、世界各国の軍事費を調査しデータベース

表2 米・中・日・独4か国の軍事費（SIPRIのデータより）
単位 億米ドル及び1990年=100とした場合の指数

	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
米国	3,062	2,789	3,017	5,034	6,982	7,113	6,848	6,397	6,099
中国	102	125	222	463	1,233	1,473	1,696	1,912	2,164
日本	250	489	460	447	538	605	600	487	458
ドイツ	423	412	282	381	463	481	465	477	465
米国	100	91	99	164	228	232	224	209	199
中国	100	122	217	452	1,204	1,438	1,656	1,867	2,112
日本	100	196	184	179	215	242	240	195	183
ドイツ	100	97	67	90	109	114	110	113	110

表3 米・中・日・独4か国の人一人当たり軍事費（SIPRIのデータより）
単位 米ドル

	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
米国	1,227	1,047	1,069	1,703	2,257	2,283	2,182	2,024	1,891
中国	9	10	18	36	92	110	126	141	155
日本	202	390	362	350	422	473	470	383	360
ドイツ	533	504	342	461	566	589	578	591	562

表4 米・中・日・独4か国の名目GDP
(IMF統計 単位 10億米ドル)と1990年=100の指数

	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
米国	5,980	7,664	10,285	13,094	14,964	15,518	16,163	16,768	17,419
中国	404	757	1,193	2,287	5,950	7,314	8,387	9,469	10,380
日本	3,104	5,334	4,731	4,572	5,495	5,906	5,954	4,920	4,616
ドイツ	1,591	2,593	1,953	2,863	3,418	3,756	3,535	3,731	3,860
米国	100	128	172	219	250	260	270	280	291
中国	100	187	295	565	1,471	1,808	2,073	2,341	2,566
日本	100	172	152	147	177	190	192	159	149
ドイツ	100	163	123	180	215	236	222	235	243

を公開している。その内容は誰でも入手できる。
(http://www.sipri.org/research/armaments/milex/milex_database)

（第9位）となる。（表2）
一人当たりでみると米国の軍事費が突出、中国は日本の43%、米国の8%にすぎない。（表3）
中国の14年のGDPは90年の約26倍になつた。軍事費の伸びは21倍である。（表5）

（表4）
一人当たりGDPでみると14年ですら米国の14%、中国はまだ発展途上の大国である。（表5）

（表4）
一人当たりGDPでみると14年ですら米国の14%、中国はまだ発展途上の大国である。（表5）

表5 一人当たり名目GDP(米ドル)及び1990年=100、米国=100の指數(IMF)

	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
米国	23,914	28,763	36,433	44,218	48,309	49,725	51,409	52,939	54,597
中国	354	625	941	1,749	4,437	5,429	6,194	6,959	7,589
日本	25,140	42,516	37,304	35,781	42,917	46,175	46,661	38,633	36,332
ドイツ	20,056	31,689	23,741	34,723	41,814	46,753	43,903	46,200	47,590
米国	100	120	152	185	202	208	215	221	228
中国	100	177	266	494	1,254	1,534	1,751	1,967	2,145
日本	100	169	148	142	171	184	186	154	145
ドイツ	100	158	118	173	208	233	219	230	237
米国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
中国	1.5	2.2	2.6	4.0	9.2	10.9	12.0	13.1	13.9
日本	105.1	147.8	102.4	80.9	88.8	92.9	90.8	73.0	66.5
ドイツ	83.9	110.2	65.2	78.5	86.6	94.0	85.4	87.3	87.2

表6 GDPに占める軍事費の割合(%)

軍事費はSIPRIより、GDPはIMFによる

	90年	95年	00年	05年	10年	11年	12年	13年	14年	平均
米国	5.12	3.64	2.93	3.84	4.67	4.58	4.24	3.82	3.50	3.86
中国	2.53	1.65	1.86	2.02	2.07	2.01	2.02	2.02	2.08	2.02
日本	0.80	0.92	0.97	0.98	0.98	1.02	1.01	0.99	0.99	0.95
ドイツ	2.66	1.59	1.44	1.33	1.35	1.28	1.31	1.28	1.20	1.51

日本政府は「尖閣諸島」は日本の固有の領土、ただに領有権をめぐって日本と係争中であることを認め、話し合いによる解決を主張。中国の固有の領土と主張するのか。

沖縄を日本の固有の領土とは言わない。1879年置される前は独立した王国であったから。「琉球処分」で琉球県が設置されたのか。

として編入されたのか。で沖縄県に編入した、と日本政府は主張する。

「尖閣」は1895年1月の閣議決定

GDPに占める軍事費の割合では米国がダントツである。(表6)

これらのデータから中国の「軍拡脅威論」を立証できるだろうか。大騒ぎする現象ではない。意図的に中国の軍事的脅威を煽っているだけ。

3、日中間の領土をめぐる主張の対立について

とで「異なる事情」とは何か。

85年段階に内務卿は「尖閣」(当時、そのような名称は存在しないが)を領有しようとしたが、清国の抗議を懸念した外務卿の同意が得られず、国標建設は取りやめとなつた。

94年7月に始まった日清戦争は12月の時点で日本の勝利は確定的。清国から多額の賠償金と領土(台湾等)を獲得することが時の日本の最大の関心事であり、もはや清国に配慮する必要はなくなつた。

戦勝に乗じてこっそりと沖縄県への編入を決めたのである。詳しく述べ村田忠禧著『史料徹底検証 尖閣領有』(花伝社)を読んでいただきたい。

95年4月の「下関条約」で台湾は日本の植民地になるが、1945年8月に日本は「ポツダム宣言」を受諾・降伏し「カイロ宣言」(43年12月)に基づき、台湾は中国に返還された。

理屈のうえでは「釣魚諸島(尖閣)」も台湾と同時に中国に返還すべきもの。しかし日中双方とも、當時この小さな無人島の存在に気づかなかつた。

「ポツダム宣言」受諾前の45年6月、米軍は沖縄を占領。米国占領下の沖縄は「尖閣」が含まれていた。72年5月に沖縄は日本に返還されるが「尖閣・釣魚

「外務省」と御協議の末、指令及びたる次第も有之候得共、其當時と今日とは事情も相異候に付」(閣議提出前の94年12月27日の内務大臣の外務大臣宛て照会)

「その当時(85年)と今日(94年12月)」

島」の領有権をめぐる日中（台湾も含む）の争いはその時以前に顕在化していた。

米国は、返還したのは「施政権」であつて「領有権」については「中立」という立場。

日中間に「棚上げ」合意が存在していた

1972年9月に日本は中華人民共和国と国交を樹立するが、その前後に「尖閣・釣魚島」の領有権問題が障害になりかけた。72年7月、竹入義勝公明党委員長が周恩来総理と会談。周恩来は領土問題を国交回復の障害にしてはならないこと（棚上げ）、周辺海域の資源の共同開発にも言及した。（『記録と考証　日中外交正常化・日中平和友好条約締結交渉』岩波書店のなかの「竹入メモ」と竹入の朝日新聞記者との談話）。棚上げ同意があつたため日中外交正常化は実現した。

78年10月に来日した鄧小平も棚上げを明言

「尖閣列島をわれわれは釣魚島と呼ぶ。呼び名からして違う。確かにこの問題についてでは双方に食い違いがある。国交正常化の際、双方はこれに触れないで約束した。今回、平和友好条約交渉の際も同じくこの問題に触れないことで一致した。中国人の知恵からして、こういう方法し

か考えられない。というのは、この問題に触ると、はつきりいえなくなる。確かに、一部の人はこういう問題を借りて

中日関係に水をさしたがっている。だから両国交渉の際は、この問題を避けるのがいいと思う。こういう問題は一時タナ上げしても構わないと思う。十年タナ上げしても構わない。われわれの世代の人間は知恵が足りない。われわれのこの話し合いはまとまらないが、次の世代はわれわれよりもっと知恵があるう。その時はみんなが受け入れられるいい解決方法を見いだせるだろう。」

この見解は中国側の主張であるだけではなく、当時の日本政府も受け入れていた。のちに日本政府は「棚上げ合意」の存在を否定する。

96年2月19日衆院予算委員会における池田行彦外務大臣の発言

「尖閣列島につきましては、我が国の立場は、これは歴史的な経緯からいましても、また国際法上からいいましても、我が国固有の領土であり、また、現にその地域を我が国有効に支配している、

こういうことでござりますので、我が国としては、そもそも中国との間において尖閣列島をめぐる領有権の問題は存在しない、こういう立場をとっているところ

でございます。」

「棚上げ了解」の現実を否定したこと

にこそ、今日の領土問題の発端がある。

2010年9月の中国漁船と巡視船の「衝突」事件

巡視船が漁船に接舷しようとして発生した事故。太陽が東から昇ってくるように見えるのと同様、漁船が体当たりしているように見える錯覚であるが、日本の世論は激昂した。

「日中漁業協定」では尖閣諸島を含む北緯27度以南の水域では、双方とも自国の漁船だけを取り締まることになっていた。

03年以来、日本政府は島の所有者から借り上げを実施。12年4月に当時の石原慎太郎都知事が買い上げ方針を打ち出したため、日本政府は9月に魚釣島等の買収が発生。

中国の世論は激昂。

双方ともに事実誤認から衝突が発生する危険性が存在している。

日中関係の改善に向けた話し合い 14年

11月7日（外務省HPより）
日中関係の改善に向け、これまで両国政府間で静かな話し合いを続けてきたが、

今般、以下の諸点につき意見の一一致をみた。

1 双方は、日中間の4つの基本文書の諸原則と精神を遵守し、日中の戦略的互恵関係を引き続き発展させていくことを確認した。

2 双方は、歴史を直視し、未来に向かうという精神に従い、両国関係に影響する政治的困難を克服することで若干の認識の一致をみた。

3 双方は、尖閣諸島等東シナ海の海域において近年緊張状態が生じていることについて異なる見解を有していると認識し、対話と協議を通じて、情勢の悪化を防ぐとともに、危機管理メカニズムを構築し、不測の事態の発生を回避することで意見の一致をみた。

4 双方は、様々な多国間・二国間のチャネルを活用して、政治・外交・安保対話を徐々に再開し、政治的相互信頼関係の構築に努めることにつき意見の一一致をみた。

両国政府はこの4点の基本合意を厳格に守るべき。
日中間の無人島をめぐる争いは、領有権については棚上げにし、日中の平和・友好・協力・共同発展の象徴として共同管理をすることで解決すべきではないか。

そのためにはまず信頼関係を高める具体的な努力が必要。領土問題を利用した挑発行為は絶対に止めるべき。

4、対話・交流を通じて相互進化する 中国・米国関係

	1971年7月	米中関係改善→71年10月	中国の国連復帰→72年9月	日本外交樹立→76年10月	「四人組」逮捕による「文革」終息→中	共11期3中総→79年1月	米中国交樹立	「平和と発展」の時代、経済建設を第一の任務とする「改革開放」政策に転換。	1980年代は日本がODA（政府開発援助）によるインフラ整備、人材育成協力等で中国の現代化を積極的に支援。
米国	25.8	25.7	30.9	22.8	21.4	21.8	22.0	22.3	24.5
中国	2.7	1.7	3.6	9.2	10.2	11.4	12.5	13.4	15.0
日本	9.8	13.3	14.2	8.4	8.1	8.0	6.5	5.9	5.6
ドイツ	7.7	6.8	5.9	5.2	5.2	4.8	4.9	5.0	4.6
									2018年はIMF予測値

表7 世界経済（GDP）に占める4か国の割合（%）

経済面の繋がりが太くなっていた。
2001年12月、中国はWTOに加盟。経済のグローバル化の波に乗り、世界の製造工場としての地位を高めた。日本はバブル崩壊、米国は中東の戦争から抜け出せない。中国は高い経済成長を維持する。08年の「リーマン・ショック」以降、4兆円の内需刺激策で世界経済の牽引車となり、10年にはGDPで日本を抜き、世界第2の「経済大国」となった。

従来の10%台の高成長から6~7%（新常态）へとスピードダウンし、第3次産業重視、投資や輸出依存から内需拡大、民生重視へと構造転換中。中国の世界経済に占める地位の向上は今後も続く。（表7）

世界第2の経済大国になった中国を続的に発展させるためには、国内の安定とともに平穏な国際環境の確保が不可欠である。

愛国主義を過度に強調すると日本を含む周辺国への警戒・摩擦を増大させ「中国脅威論」に市場を提供してしまう。それを克服すべく「人類運命共同体」意識の提唱（12年11月の18回党大会政治報告）をしているが、どこまでこの理念が浸透・共有されるかが今後の課題。

習近平は国家主席に就任して間もない13年6月にオバマ米大統領とカリフオルニアで8時間に及ぶ対話を行った。そこでの共通認識として両国は「第1に衝突せず、対抗せず、第2に相互尊重、第3に合作共贏（ウインウイン）」の「新型の大國関係」にある、とした。

13年6月にはカリフォルニアで、14年11月には北京で、15年9月にはワシントンで両国の最高指導者が長時間の対話を行つた。

しかし両国は長年にわたり敵対関係が続いてきたため、国民の間に相互不信の感情が根深い。また現実の利害の不一致は今なお多方面に存在している。

信頼関係の醸成は首脳の合意だけで実現するものではない。だからこそ「対立」を「対決」に向かわせないためのさまざまなレベルでの対話と交流が必要である。双方は自覚して政治、経済、軍事、文化、教育、科学技術等さまざまな分野で頻繁な対話と交流を行つてている。

米国はアジア、世界での超大国としての地位を維持しようとする必要から、中国の軍事的脅威を意図的に強調するが、本気で中国を押さえ込む力も意欲もない。米国海軍の駆逐艦「ラッセン」が南シナ海の中国領海を航行した事件の発生か

ら間もない15年11月7日のシンガポール国立大学での習近平の講演を見てみよう。

「ある時期以来、みなさんは南シナ海問題における中国の政策に関心を持つようになりました。私は、南シナ海の島々は古来、中国の領土であって、自身の領土主権と正当で合理的な海洋権益を擁護することは中国政府として担うべき責任である、と言わねばなりません。中国の南シナ海政策の出発点と終着点は、南シナ海地域の平和と安定を守ることにあります。中国と南シナ海沿岸国との共同の努力によって、南シナ海情勢は総体として平和であり、航行と飛行の自由はこれまで問題になつたことはありませんし、将来も問題にならないでしょう。という

のはまずもつて中国が南シナ海の航行が順調であることを最も必要としているからです。中国が主権を有する南シナ海の島礁のいくつかが他人に占拠されても、われわれは平和的交渉の方式によつて問題を解決することを常に主張しています。

この演説において特に注目すべきは「域外国」（具体的には米国）がこの地域の平和と発展のために積極的役割を果たすことを歓迎する、と表明していることである。

10月27日に米海軍駆逐艦「ラッセン」が「航行の自由」作戦を実施した直後の10月29日には米中の海軍トップがテレビ会談を実施し、11月2日には米太平洋軍司令官が中国を公式訪問した。米海軍のイージス艦「ステザム」が11月16日から1週間、中国海軍との合同訓練のため上海に入港している。それだけでなく11月7日には中国海軍の軍艦3隻が大西洋海域（カリブ海）で米海軍との初の合同演習を実施している。「ラッセン」を追尾していた中国軍艦は「もう、これ以上、貴艦にはついていきません。どうか快適

ます。われわれは域外国がアジアの平和と発展の事業に参与し、積極的な役割を發揮することを歓迎します。今日、アジア各国政府が直面している最も重要な課題は、いかにして持続的で速やかな発展を実現するかにあり、このためには平和で安定した環境が必要です。これが地域諸国の大公約数であり、域外国もこの点を理解し、尊重し、しかも建設的役割を發揮すべきです。」

な航海を。また会いましょう（Hope to see you again）と語りかけたとのこと。

これら一連の行動から「航行の自由」作戦は双方合意のうえで実施されたものであると推測できる。9月5日にアラスカ沖の米国領海内を中国軍艦5隻が航行したが、米側はそれに抗議をしていない。米中双方とも「大人の対応」をしているのであって、南シナ海の問題での争いを大袈裟に捉えるべきではない。日本と中国は「大人の対応」をする必要がある。何がその実現をさまたげているのだろうか。

5、日中の歴史認識の共有化はなぜ難しいか

大半の日本人にとっての戦争イメージは米国との戦争であり、「空襲」「広島・長崎」「沖縄」。中国への侵略戦争を想起する人は、残念ながら多くはない。

中國人にとっての戦争は、日本軍（日本鬼子）が勝手に押し入り悪事の限りを尽くしたこと。

痛い目に遭わされた側は忘れないが、遭わせた側は気づかない、思い出そうとしない、隠そうとする。原爆、空襲を忘

れではならない、と教えるが、南京大虐殺、毒ガス戦、細菌戦等の加害の歴史は教えない。東京大空襲は教えるが、日本軍が中国で行った空襲は教えない。

普通の日本人が兵士になり人殺し精神を注入され「鬼子」として悪事を尽くしたが、共産党指導下の軍隊の捕虜あるいは戦犯となつたあと、教育を受け人間性を回復し、反戦・平和・日中友好の架け橋として貢献した人々の存在をもつと知ろう、伝えよう。

軍国主義者と人民を区別し、人民同士には根本的対立は存在しない、という思想の大切さ

われわれは同じ地球上に生きているが、国家という枠から抜け出せない。政治、歴史、文化、環境が異なるだけでなく、生活水準、教育程度も各人各様である。そのため見解の相違、対立が発生するが、それは自然なことである。

同一の物体でも見る角度によって見え方は異なるし、ましてや顕微鏡、望遠鏡を使えば、まるで別世界に見える。自分の認識を絶対視してはいけない。相手の主張にも耳を傾けよう。認識の一致を急に求めてはならない。

過去を感情に頼って語ってはならず、

事実に基づく冷静で客観的認識が必要である。事実を尊重する誠実さがあれば、事実の共有化は実現できる。事実の共有化ができれば、認識も次第に共有化できるようになっていく。

しかし現実世界は多元・重層的で、共有化すべき事実は無限に存在する。眞偽の識別や軽重の判定が必要だ。この作業を國家の枠を超えて共同で行い、その成果を人類全体に公開していくことが望ましい。それが実現できれば、悲しく忌まわしい過去は、未来を切り開くための貴重な財産として再生されることになる。

6、対立ではなく協力による未来はある

アジアは今日の世界で最も活力に満ちた地域であり、その最大の牽引力は中国にある。その中国は13年9月にはユーラシア大陸を横断する新たなシルクロード、同年10月には太平洋からインド洋、さらには地中海に繋がる新たな海のシルクロード（「一带一路」構想）を提起し、「アジアインフラ投資銀行」（AIIB）の設立をも提起した。

アジアの活力を自国の発展に結びつけようと、イギリス等主要先進国がAI

Bへの参加を表明し、57か国が加盟して発足した。米国は現時点では参加を見合はせているが、対抗意識を示しているわけではない。日本も次第に対抗姿勢から協調姿勢に転じつつあるのは好ましい変化と思われる。国際通貨基金（IMF）は人民元を5番目のSDR（特別引出権）通貨として承認した。世界経済における人民元の地位が高まることは確実で、日本は現実を踏まえた対応をすべきである。

軍事評論家・田岡俊次氏の次の指摘は注目に値する。

「マルコム・ターンブル豪首相は4月26日、オーストラリア海軍の次期潜水艦12隻の共同開発・建造はフランスと行う」と発表した。安倍政権はオーストラリアを対中戦略の『准同盟国』と見て軍事協力を進めようとして、その『目玉』が『そりゅう』（蒼龍）型潜水艦の共同建造だった。有力候補だった日本は敗れ、オーストラリア海軍の次期潜水艦12隻の共同開発・建造はフランスと行うことになった。〔…中略…〕

今回のように、武器輸出で失敗するだけならまだしも、今後日本が中国との対立を深めれば、他の諸国も中国の反応を忖度して、さまざまなかいケースで日本と距離を置く状況が生じはしないか。時代遅

れのイデオロギー的世紀観から早く脱却しないと日本は孤立するのでは—との思いを今回の潜水艦売り込み失敗で新たにせざるをえない。」（田岡俊次「日本の中国嫌いが徒に潜水艦売り込み失敗の真相」DIAMOND online 5月19日）

歴史を動かす根本的な力は軍事力ではなく、経済力にある。人々が平和、公平、安心、平等に暮らせる環境の確保こそ最大の安全保障である。そのため必要なのは豊かさに向かって確実に前進できる社会基盤の整備である。

かつて「東亜の病夫」と蔑視された中國が、さまざまな曲折・模索を経ながらも、特定の国との同盟や従属の関係を持つことなく、社会主義の旗を下ろさず、世界第2の経済大国にまで成長した。

「先富」論で発展の契機を作り、活気が生まれたらその活力を内陸・貧困地帯に持ち込み「共同富裕」の実現を目指している。経済大国としての力をつけ、グローバル化とネットワークが発達し、ものが地球規模で展開する時代になり、

日本はこの時代の大好きな潮流をしっかりと捉え、一衣帶水の隣邦である中国との信頼関係を回復し、お互いの長所を活かしつつ、共に手を携えてアジア、さらには世界の発展のために貢献する道を開拓していく必要がある。そのためには中国の「大国化」を積極的に受け入れる精神を持つべきではなかろうか。現実の中

國をもっと素直に見よう。積極的に交流をしていこう。

「一带一路」構想を提起した。ユーラシア大陸、さらにはアフリカをも巻き込んだインフラ整備を核とする共同発展を見据えるなかに、中国自身の発展の可能性を見いだそうとする壮大なスケールの戦

漢字が書ける日本人

—偏った日中間交流

作家 麻生晴一郎



1、都市と農村、沿海部と内陸部

日中間の民間交流について話をします。

タイトルに「偏った」とあります。現在行われているさまざまな交流活動を批判する意味ではありません。ただ、日中間の民間交流においては、まだまだ未開拓の領域が数多くあり、そうした新たな領域に注目してもらいたい願いを込めてタイトルに「偏った」と入れました。

ひと口に中国と言っても、南と北では生活習慣や文化が大きく違いますし、沿海部と内陸部、それに都市と農村でも大きく異なります。沿海部大都市の市民に比べると、内陸部の多くの農村の人々の生活が概して貧しく、また農村戸籍がゆ

えに教育や社会福祉などで大きなハンデを持っていることなども、中国と深く関わって来られた皆さまはどうにご存知のことだと思います。

とは言え、中国の都市と農村の違いなどを、日ごろ中国と関わる人の間でもさほど意識されているとは思えません。たとえば、昨年来、中国人の日本での「爆買い」やツアーツ旅行のニュースがたびたび報じられていて、こうした現象は日本の中でもかなり知られていると思われますが、彼らが主に市民層であることを意識する人は少ないのではないかでしょうか。市民層というのは都市に住み、都市戸籍を有する人たちのことです。中国の人口の半数にも満たないわけです。

他方、日本では中国に関するネガティブな情報、たとえば貧富格差を背景にした通り魔のような事件やデモ、暴動といったニュースが流れます。これらも日本ではよく知られています。しかし、これらの事件が中国で起きたことは知れても、その大多数が日本でなじみの少



図1 安徽省で行われたHIV感染者の人権擁護に関するシンポジウムにて。参加者の大半が日本人を見たことがなかった(2011年、最後列左端が筆者)

ない地方都市や農村で起きていることは意識されないはずです。中国で年間十数万件起きていくと言われる暴動はもとより、近年の有名な出来事を挙げてみても、たとえば2012年の銅モリブデン工場建設反対デモは四川省什邡市、昨年9月の広西チワン族自治区の爆発事件は柳州市柳城県、といった具合に田舎が中心

なのです。

つまり、報道を見る限り、日本で爆買する人も、理不尽な境遇に耐えかねて事件や暴動を起こす人も、ともに「中国人」と意識されるわけですが、実際には完全に分けられるとは言えないにせよ、ある程度は前者を市民層主体、後者を非市民層主体、と分けて然るべきなのです。

前者は日本人が接する中国人たち、後者は日本人がネガティブなイメージを抱く中国人だとも言えます。

彼らをひとまとめに「中国人」としかみなさいことは、2つのことを意味します。1つは、中国人の中で特に若い市民は比較的マナーも良好な人が多いですし、日ごろ暴動が多発するような環境下では暮らしていよい、いわば日本や香港、台湾などとさほど変わらない暮らしぶりをしているにもかかわらず、「中国人」にまつわるネガティブなイメージが与えられてしまう点です。たとえば、爆買をする中国人の友人を何人か知っていますが、彼らはとても裕福な都市民です。しかし、中國人に関してネガティブなイメージを強く持っている人は必ずしも彼らをそな見ず、行商目的に違いない、などと邪推してしまいかねないのです。

もう1つ、日本を旅するような中国の市民だけをもって「中国人」をイメージすることは、日本人があまり訪れない内

陸部の田舎都市や農村に暮らす中国人を視野から切り捨てる意味します。ただでさえ彼らと接する機会に乏しい日本人が、接する機会に乏しいことすら意識しないというわけです。日本であれば首都圏など大都市の人口が大半を占めていますから、大都市の市民がある程度は日本国民を代表することができるかもしれません

が、中国の場合、人口という面ではむしろ主流に属するはずの農民や内陸部の田舎都市の住民が、日本人からは中国人の代表だとみなされないばかりか、そもそも日本人が中国や中国人について語る時にその存在すら黙殺されているのですから、日本人の中国との関わり方は大きな偏りがあるのだと言わざるを得ません。

こうした中国と関わる上での偏りは、反対に中国人が日本人をどう見ているのかという点にも反映しています。最近、ぼくは中国の映画や出版社の関係者から日本の文芸作品の版権を買いたいという話を持ちかけられます。北京などでは台湾や香港によくいるような「日本オタク」と出会うことも珍しくはありません。大

都市の市民が日本を旅して、日本人のマナーのよさだとか、バス運転手の職業意識の高さだとか、コンビニにあるトイレの綺麗さに感心するといったブログ記事もよく見かけます。もちろん、都市・農村に關係なく、歴史問題などで日本に反感を持つ人もいるわけですが、總じて言えば、思ったよりも日本に好感を持つ人が多く、日ごろ中国メディアで硬い情報を中心に伝えられるがちな日本をじかに見てみたい、といったところが大都市市民の日本観だと言えるのではないでしょう。

しかし、こうした日本観を中国人の日本観だとみなすことはできません。ぼくは10年ほど前から中国で主に内陸部の農村に通う機会が増えました。河北省、河南省、安徽省、湖北省、四川省などです。主に地方政府と対立して北京に陳情に行く農民の集団や、彼らを支援する地方の市民ボランティア、それに自分たちの村を作りに取り組む主に若い世代の農民たちと出会ったのですが、彼らの日本に関する知識は大都市の市民とはまるで違いました。それどころか、「日本人を見たのは初めてだ」と言われることが多々ありました。特に高校生など若い人はほぼ全員にとって初めて目にした日本人がぼく

だったのです。内陸部の農村だけでなく、北京や鄭州といった大都市の郊外にある農村出身者の集住地域、いわゆる「城中村」で会う人たちの日本観も似たり寄ったりでした。大都市で暮らすとは言え、彼らは繁華街など市民が行く場所にはめったに立ち寄りませんから市民生活とは無縁なのです。

タイトルの「漢字が書ける日本人」と

いうのは、彼らからたびたび言われたセリフです。ぼくの取材ノートをのぞきこんで、書かれた日本語を見て漢字が書けることに驚くのです。「中国語がうまいですね」と。日本語が漢字を用いているとはゆめにも思わないのです。ほかにも日本人がお茶を飲むこと、三国志が人気あること、中国と縁の深いお寺があること、チャーハンや餃子が人気あること。こういうことを話すと、目を丸くします。そして、とたんに親しみの感情を示します。日本人が昔から中国文化に強い関心を抱いてきたことを知らないのです。

そのような人の日本観は大都市の市民とはまったく異なります。すなわち日本に親しみの湧きようがないのです。大都市同様、農村でも、日中戦争を題材に日本を悪役にした「抗日戦争ドラマ」はポピュラーです。大都市の市民でしたら、

抗日戦争ドラマを見ても、そこで描かれている日本は彼らが抱き得る日本のイメージのうちのごく一部にすぎないでしょうが、農村の人々にとつてはほぼ唯一だと言えるかもしれません。日本に親しみを抱くはずもありません。

2、民間交流の課題

農村で日本に親しみを持たない人に数多く出会った経験は、ぼくも含めて日本人の対中交流の偏りを示していると言えます。中国で訪れる場所と言えば、北京、上海、廣東などの発展エリアや内陸都市



図2 村作りについて協議し合う村人たち
(2012年、四川省で)

でも開発区のような特殊な場所や観光地が主でしょうし、農民の出稼ぎ労働者が数多くいる工場と関わっていたとしても、そこで出稼ぎ労働者たちと交流を深めるケースは少ないのでしょうか。

私たちが「中国人」と意識して接している人たちが主に大都市の市民であるということは、中国との交流における都市偏重などの偏りが、偏っていることを意識しないままに進行してきたことを意味しています。偏りや偏見は、それが偏りや偏見であると自覚しながら抱くことはむしろ稀で、「出稼ぎ労働者と交流しないのは仕方がない。そんな綺麗事で工場の運営は進まない」などとあれこれ理屈をつけて正当化することの方がむしろ普通です。確かにいちいち出稼ぎ労働者と打ち解けて話をしようなどと考えることは工場の運営にマイナスなのかもしれません。その意味では一理ある意見に違いないでしょうが、とは言え交流範囲が偏っていることもまた事実で、そのことを認める必要はあると思います。

同様のことが、対政府中心に偏りがちだという日中交流におけるもう1つの偏りについても言えます。ビジネスの場でも文化交流の場でも、中国との交流活動は中国側の担い手が政府関係者であるこ

とが普通です。それは「民間交流」とみなされている活動についても言えます。たとえば昨年12月、日本政府は中国向けの環境協力事業に大規模な予算を拠出する決定をしました。読売新聞の報道を見ると（15年12月4日）

「政府は3日、中国で植林・緑化事業を行う民間団体を支援する「日中緑化交流基金」に対し、100億円弱を拠出する方針を固めた。2015年度補正予算案に盛り込む。民間交流を通じ、両国の関係改善につなげる狙いがある。」

とあります。こうした記事を読んで読者が思い浮かぶことは、中国の環境問題に日本がお金を出す必要があるのか、という点や、民間交流によって日中関係は改善しうるのか、という点などでしょう。これら2つの問題はともに重要な論点でありますことは違いありません。

しかし、この記事がさらっと書いている「民間交流」には1つの盲点があります。「日中緑化交流基金」のホームページを見る限り、同基金が対象にしている民間交流が日本の民間人と中国の地方政府の交流であるという点です。たとえば、同ホームページで紹介されていた「日本側の「みどりの会」、「林業家」といっ

た民間人と、中国側の「湖南省林業庁」、「常寧市林業局」といった政府関係者の会合の様子が出ています。

もちろん、中国では地方政府が窓口になつて大勢の村民を交流事業に動員することが行われますから、中国側が政府主体である交流事業といつても、中国の民間人が全くいなわけではありません。ただし、ホームページを見る限り、どのような環境事業をどのように進めていくかといった重大事を中国の民間人が決めているとは思えず、明らかに日本の民間人と中国の地方政府の交流だと言えます。

ここでぼくは、こうした交流が悪いなどと言うつもりは全くありません。中国の農村地帯において現地政府抜きで交流活動を進めることは容易できません。これまでのように中国の中央・地方政府を窓口に日本の民間人が交流活動を行うことは一定の意義があり、それはそれで今後も積極的に展開していくべきだと思います。ぼく自身もこれまで、中国の地方政府の協力で仕事を行つたことが多數ありますし、今後も機会があれば進んで行いたいと考えています。

しかし、こうしたこととは無関係に、先の読売新聞の記事を読んだ人の多くは「民間交流」という言葉からこのよう

形の交流を想像することはありえないでしよう。なぜなら日本語の「民間交流」とは民間人と民間人の交流を意味すると考える方が明らかに自然だからです。一方、実際に日中交流に携わる人にとっては、日本の民間人と中国の地方政府が主体となって行う交流こそが民間交流と考えるはずです。完全な私的領域の交流を除き、こと社会的活動の色彩を帯びる民間交流が両国の民間人だけで行えるとは考えないことが、中国と関わる上での「常識」と言えるかもしれません。すなわち、先の読売新聞の記事は中国の民間人が主体となることなど想定しない日中両国の専門家によって進められる「民間交流」を、一般読者が民間人同士の交流を行っているものと誤解することによって成立していると言えます。こうしたやり方が続く限り、日中間の民間交流の「民間」からは永遠に中国の庶民が抜け落ちてしまうほかないのです。

以上のことから日中間の民間交流には（1）沿海部・大都市中心、（2）中国側は政府関係者が中心、という2つの偏りがあると指摘することができます。繰り返しますが、こうした活動が悪いと言っているわけではありません。裏を返せば、今後の日中間の民間交流において（1）

内陸部や農村との交流、（2）民間人を主体とした交流、という開拓すべき領域が多々あるということです。

ぼくがこうした点を意識し始めたのは10年ほど前で、以来、取材活動の中心を北京から内陸部の農村や広東省の出稼ぎ労働者の集住地域などに変えました。市民団体の力を借りて自主的な村作りを進める農村や、地方政府と対立して北京にたびたび陳情に通う村民の集団、出稼ぎ労働者や農民の中から現れ始めたボランティアなど、中国で「公民社会」と呼ばれる市民社会形成の動きに注目しました。

中国では大半の地域では政府の権力が絶大で民衆が自ら社会活動を行ったりはないものの、広大な中国において何から何まで政府だけで社会運営を行うことは限界があること。そして、少しづつながら自主的に社会運営に携わろうとする市民社会的な活動の担い手が芽生えていくことを知り、彼らとの間で民間交流を進められないものかと考えるようになりました。

3、交流プロジェクトの開催

日中関係を盛り上げる上で民間交流が大切だとの話をよく耳にします。しかし、

必要性が唱えられる一方で、何をもって民間交流とし、いかなる民間交流を進めていく必要があるかといったことはめったに論じられず、民間交流は野放しにされてきたのではないかと思います。もちろん、日本人と中国人が友人になつたり、国際結婚したりするというのは完全な私的領域ですから、突きつめたりしない方が自然なかもしません。けれども、民間交流が日中関係になんらかの働きか



図3 山形で行った第3回日中市民交流対話プロジェクトの様子（2015年3月）

けをするとしたら社会化、すなわち社会になんらかの働きかけをすることも大事で、そのためにはともすれば沿海部大都市偏重、対政府中心になりがちな民間交流を見つめ直す必要があります。

そうではなく、たとえば日本のコンビニや居酒屋で中国人従業員が増えたことや留学生が増えたことだけで、「民間交流は十分だ」と言えるでしょうか。現状を見るに、人の往来の活発化が互いの国への敬意を高めているとは思えませんし、このような人たちもいざ日中間が対立すれば、中国人は中国政府、日本人は日本政府の主張を繰り返すだけでは、政府間交渉を上塗りしているにすぎません。

民間交流を重視するのであれば、外交などとは異なる民間交流独自のロジックやモデルケイクスを作っていく必要があるのではないか。そのような思いがあつて、2012年8月に日本で「日中市民交流対話プロジェクト」を始めました。

同プロジェクトはぼくが設立者の1人であるNPO法人AsiaCommons（中国語名：亞洲市民之道）の主催で行つています。これまで4回行いましたが、当初から一貫したコンセプトは以下の3点です。これまで述べてきた民間交流の偏りを意識したもののです。

（1）政府系でなく民間のNGOの関係者を日本に招く（民間の枠作り）
（2）河北・河南・安徽など内陸部で活動する人を重視（内陸部に注目）

（3）専門家だけでなく、ボランティアなど一般人も招く（一般公民への注目）

具体的には内陸部で活動する市民活動家やボランティアたち3～5人を日本に招き、東京や大阪などでシンポジウムを開催することで市民交流のきっかけを作り、同時に来日経験が全くなかつた中国人招へい者に日本の市民活動の現場を見せ、見聞を広めてもらおうというものです。

これまでに招いた人の一部を紹介すれば、河南省出身の陸軍（ルージュン）は「北京益仁平中心」という有名NGOの設立者であり、B型肝炎感染者や出稼ぎ労働者たちに対する差別廃止運動に取り組んできました。近年では就職差別など女性差別の問題にも取り組んでいますが、中国政府からたびたび嫌がらせも受けたきました。また、常坤（チャンクン）はHIV感染者の人権擁護に取り組む一方、故郷の安徽省で、農村出身の中高生向けの無料学習施設を運営し、故郷において市民社会化の担い手となるべき若者の育成に取り組んでいます。彼の周囲にはボ

ランティア参加者も多く、その1人で、ふだんは江蘇省の電力会社の労働者である潘天寿（パンティエンショウ）も招きました。

第1回目（2012年8月）、第2回目（2014年2月）の開催を通じて、それなりの手応えを得ることができます。特に第1回目は尖閣問題で日中間の対立が強まつた時期にあたり、日中関係の悪化が叫ばれる中で民間交流を重視する一定の声を上げることができ、日本の新聞や週刊誌でも取り上げられました。また、両方の回で招いた周鴻陵（チョウホンリン）は農村で民主制度のモデル作りを実施する市民活動家であり、招へいしたことなどがきっかけで、その後、彼の活動がテレビ番組で取り上げられて（NHKスペシャル13年6月6日放映「中国激動怒れる民をどう収めるか」）、日本で中国の市民活動が注目されるきっかけを作られたと思います。さらに両方の回で日本に招いた8人のうちの6人が初来日であり、彼らのホームページなどを通じて日本での市民社会の様子が中国で紹介されるという効果もありました。

一方で課題も見えてきました。第1に中国政府の反発が想像以上に強かつたことです。これまで述べてきた民間交流の偏りを意識したもののです。同プロジェクトで招いたのはみ

な政府から独立した立場の市民活動家たちで、中には陸軍のように現地警察とたびたび衝突を起こしていた人物もいました。招へい者の少なからずが出発前日などに現地警察官たちの訪問を受け、訪日を控えるべきだなどと忠告され、合わせてぼくの悪口も散々言われるなどしました。同プロジェクトはけっして中国政府を批判するものではなく、ぼく自身も中國の市民活動は政府から一定の距離を取つた上で、最終的には政府と協力し合いながら問題解決に取り組むことが理想的だと考へています。とはいって、中国の政府関係者から見れば、好ましくない活動だと見られがちなのです。

もう1つの課題は、「中国の市民活動家たちによる講演会」と銘打つて東京などでシンポジウムを開くと、参加者の大半が日本の中国専門家ばかりになるという点です。同プロジェクトは中国の専門家しか読まないような媒体ではいっさい告知をしておらず、新聞や雑誌、それにぼくのFacebookなどでしか告知をしませんでしたが、それでも参加者は中国を専門とする研究者、メディア関係者、中国人留学生が中心でした。そうなると、会場の雰囲気が中国に関する見識を披露する場になりがちであり、一般参加者が

参加しづらい空気が形成されるのではないかと思つたのです。

こうした点は同プロジェクトにとどまらず、中国の弁護士、市民活動家、研究者たちを招いたシンポジウムの多くに見られます。何が問題かと言うと、シンポジウムを開くことによる効果が中国専門家の知見を深めることだけになりがちなのです。テレビのワイドショーなどで取り上げられる中国関連のニュースを見ていると、中国に関する一般的な理解や関心は年々低下していると思わざるを得ませんが、そのような中で、中国専門家だけが中国の知見を深めることにはたして意義があるのかと言われたら、疑問に思わざるを得ません。すなわち、専門家だけがやたらと中国について詳しくなり、そうなるとマスメディアはいっそ専門家の知識を用いなくなり、かえつて浅薄な中国観ばかりが横行することになりはしないかと不安を感じます。

そこで第3回（2016年3月）、第4回（2016年8月）は告知の幅を狭め、東京都内の区民報やHIV関連のネットメディアでの告知に限定して、一般市民を主要対象とするシンポジウムを行いました。また、第3回目では山形県南陽市で音楽を通じた村おこしを進めている農家の方のお世話になり、農家の内で東京同様のシンポジウムを行いました。いずれも参加者数十人という第2回目までと比べたら小規模なものとなりましたが、一般市民の参加者はむしろ大きく増えました。同時に第2回目までと比べて講演終了後の質問が大変多くなり、活気が出ました。多くが参加者自らの活動や問題意識も語りながらの質問で、市民交流という点では実りある会に近づけたのではないかと思います。同時に中国人招へい者たちが山形の農村などで自分たちの活動にも通じるような村おこしの現場に直接触れたことで、東京でシンポジウムを開催し余った日に地方に観光に行くという、よくありがちな日本訪問よりも収穫があったのではないかと思われます。

日中市民交流対話プロジェクトは今後も続けていくつもりです。最近新たに課題だと思われるのは、中国の市民活動家たちが中国政府による弾圧などを語った場合に、彼らに共感するのではなく、「中国でなく日本に生まれてよかつた」との感想を特に若い参加者から耳にすることです。中国のさまざまな問題に関して、ともに考えていくような共感の姿勢を取り得るためには、前提として中国に対する一定の親近感が必要なのではない

かと思われます。そうでなければ、「中国に関わりたくない」だけで終わるのかもしれません。今後は中国の観光や文化・歴史なども取り上げていきたいと考えています。AsiaCommonsはさらに今年10月に都内の外国人居住者が多い団地の中で、日本語にハンデのある外国人小・中学生や彼らの親を対象としたアジア図書館を開設しました。

4、民間交流が社会に働きうるためには

最後に民間交流が日中関係をはじめ社会に関わることを考える題材として、日本文化を取り上げたいと思います。中国で日本のコミックや村上春樹、渡辺淳一らの小説が人気であることはしばしばニュースにもなります。中には中国での日本文化の人気ぶりを持ち出して、日中関係を楽観視するような意見にも出合います。特に若い中国語学習者から耳にします。

もちろん、日本文化の人気があつたり、日本人のマナーが中国人のブログで評価されることは日本に親しみを抱いてもらいう上で有効に違いありません。とは言え、日本文化人気が日中関係に果たす役割を

手放しで評価することはできません。
と言うのも、中国で日本文化の人気が
あることはけっして今に始まったことで
はないからです。1980年代には高倉
健、山口百恵、一休さん、ドラえもんな
どが中国では大人気で、いまだに多くの
ファンがいます。1990年代にも日本
のトレンドィードラマやポップ音楽が流
行しました。これらに比べ、今が特に日
本文化の人気が高いとは必ずしも言えな
いのではないかと思います。

では1980年代以降の日本文化人気
はどれほど日中関係の強化に貢献したの

の政府に従属している点が課題です。具體的に言えば、2012年の尖閣問題および反日デモの時がそうだったように、外交で矛盾が生じると、いとも簡単にイベントが中止・延期を余儀なくされてしまうことです。イベントの当事者をはじめ日中関係に携わってきた方々の皮膚感覚からすれば、外交面で衝突があった際にイベントを中止するのも「仕方がない」で済まされてしまうかもしませんが、政府同士が対立したからと言つて文化交流イベントを中止しなければならない道理は本来ないはずです。げんに日本と歐米の間で行われる文化関連のイベントではそのようなことはめったにないはずで

では日中間ではなぜ、外交の衝突が起きると大地震が発生した時のごとくイベントが中止になり、しかもそのことがさも当たり前であるかのように受けとめられるのか？

それは日中間の民間交流か私的領域を除いては政府間の関係に乗つかっている、すなわち民間としての独立性に乏しいからではないかと思います。だから、盛り上がる時には盛り上がりますが、人気などとは関係なしに政府同士が対立するところ止されやすい。これでは日中関係が悪

化した時に働きかける力は弱いと言わざるを得ません。

政府への従属は交流が私的領域にとどまっている限りにおいては表面化しません。しかし、いざ社会に働きかけようとする

と、政府の存在を抜きに展開することが難しい。たとえば、ビジネスの席、あるいは友好イベントの席では、通常は領土問題や過去の戦争についての話題はタブーになります。しかも、タブー視されることは当然であるかのように受けとめられています。実際、そのような場で過去の戦争について話すことは容易ではありませんが、そのような次元にとどまっている限り、いざ外交衝突が発生した際に両国政府の動向に左右されざるを得ないことも確かなのです。

以上、これまで中国と関わり、日中交流のイベントも行う中で気づいてきた民間交流の課題を挙げてきました。繰り返しますが、課題とは批判ではなく、開拓の余地があることの指摘です。ここで挙げたことを実際に現場で活かすことは容易でありませんが、少しずつ進めることならできるのではないかと思います。文化イベントで言えば、外交情勢にかかわらず中止にならない関係を目指すべきであり、そのためにはすべきことはあえて継

続する、すなわち中止をしないということです。諸々の事情から中止を余儀なくされたとしても、少なくとも中止がさも当然であるかのようには考えないことです。

日本社会で言えば、中止をしない、継続をすることは、経済面の問題であったり、根気強さの問題だつたりします。しかし、日中関係で言えば、外交衝突の最中にイベントを中止しないことは一定の政治的意味を持ち得ます。さまざまに批判を受ける可能性もありますが、継続をすることで独立した民間交流たり得ることも確かです。そのような試みをしてみる先に、民間交流独自のロジックが明らかになるのではないかと考えています。

(2016年9月15日・アジア研究懇話会)

講師略歴（あそう せいいちろう）

1966年福岡県生まれ。東京大学国文科卒業。ルポライターとして農村の実情、市民活動や現代アートなど中国の草の根の最前線を伝える。2013年に『中国の草の根を探して』（潮出版社、2014年）で「第1回潮アジア・太平洋ノンフィクション賞」を受

賞。また、東アジアの市民交流のためのNPO「AsiaCommons 亞洲市民之道」を運営している。主な著書に『北京芸術村 抵抗と自由の日々』（社会評論社、1999年）、『ここに熱く武骨でうざったい中国』（情報センター出版局、2004年）、『反日、暴動、バブル 新聞・テレビが報じない中国』（光文社新書、2009年）、『中国人は日本人を本当はどう見ているのか？』（宝島社新書、2012年）など。

玉川上水の世界遺産化について —その歴史と意義

駒澤大学名誉教授
近藤禎夫

はじめに

雪任世で一喜一憂の状況です。

首都・東京に暮らす1360万人が、何の変哲もなくこんにち暮らせる大きな要素の1つは、豊富な「水資源」といえます。現在、東京都の保有水源量は一日約630万³m、9月中の実際の消費水量は平均約400万³m（神奈川県との分水

協定を含む)で、利根川・荒川水系より78%、多摩川水系より19%となつていま
す。

現在の貯水能力を紹介しますと、利根川水系8ダム、4億6163万³m³、荒川系4ダム、約1億4420万³m³（両者は非洪水期のデータ）、および多摩川系2ダム、2億1795万³m³（非出水期のデータ）で、夏の渴水期には水不足を憂い雨・

東京が首都となりうる淵源は、今を遡る約400年前にあります。それも世界的に見てどの都市よりも給水技術が優れていたためであります。江戸に水道網を張り巡らせることができた土木工事技術や給水システムの遺構が「世界遺産」として後の世に伝えてもおかしくはありません。

雪任せで一喜一憂の状況です。

都の水体系は、利根川・荒川系の原水は荒川から取水し、東村山浄水場で浄水するとともに、多摩川系の原水は自然流下により朝霞浄水場へ補給できるよう、原水を相互融通しています。通常は利根川・荒川水系を利用し、小河内ダムなど多摩川水系は貯水に努めています（図1）。

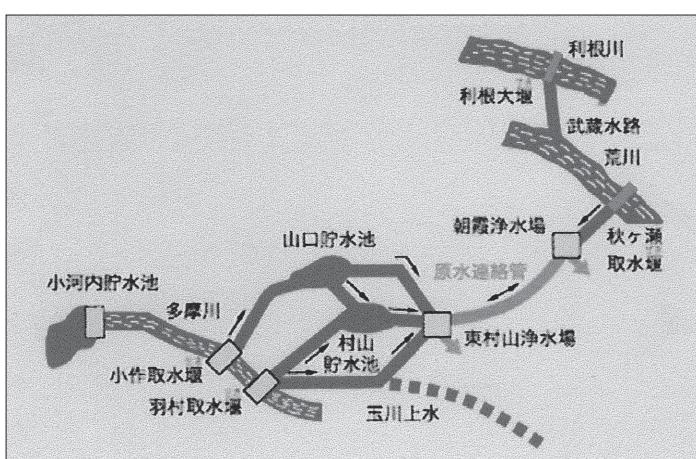


図1 利根川と多摩川との連絡施設

(出所) www.waterworks.metro.tokyo.jp/



書に基づき、江戸時代に遡って、発展的過程を眺望することから話を進めます。

1、江戸初期の町づくりの姿

今から約400年以上前の江戸は、浅草も同様ですが、今日日比谷あたりまで「江戸前島」という小さな半島に挟まれた入江でした。その「日比谷入江」近くの高台に築かれたのが、江戸の中心をなす江戸城の前身で、そこに入府した徳川家康が居を定め、居城と武家屋敷や町屋づくりに着手したわけです（図2）。



図2 約400年前の江戸

(出所) www.waterworks.metro.tokyo.jp/

幕府を開く場所の候補として、当初は古くから整備された鎌倉や小田原の方が有力でありましたが、家康の決断で江戸の大改造に取り組んだ次第です。まず土地の改良として、江戸城の周辺整備を中心にして、神田山を取り崩し、日比谷入江を埋め立てて、平坦な跡地を宅地化し（駿河台）、その他の地域でも埋め立てが行われました。

居住者の定着のためには「水」の供給が不可欠で、同時に下水の整備も始まりました。まず水を必要とする江戸の人口ですが、家康入府後の寛永12（1635）年に始まった参勤交代制度は、町方とともに人口が急激に増加しました。

さらに延宝7（1679）年には町方が808町も存在したという話です。18世紀初めには、江戸の人口110万といわれていますが、19世紀の有名なドイツの医師・博物学者シーボルトも、120万～130万人と見積っています。

19世紀初頭のロンドンは約87万人、パリも約55万人といわれ、北京と並んで江戸は当時世界一の人口になっていたと思われます。

しかし敷地面積でいうと、正保4（1647）年の調査では、武家地が

圧倒的な77・4%を占め、寺社地が10・3%、そして町人地はわずか9・8%に居住者の多くが犇めいていたわけです。

2、江戸初期の上水道開削

まず用水と上水の違いを述べますと、用水の場合、飲用と灌漑用に利用することをいい（例：野火止用水、愛知用水など）、上水とは生活用水のみを指します。それは人工的な水路であり、本流から分岐した流水を言います。

江戸で開削した上水は、日本の都市水道の嚆矢といえます。江戸の上水は幕府開府以降、玉川、神田上水の他、青山、三田、亀有、千川を含め6大上水といわれていました（青山以下の4上水は享保7（1722）年に廃止）。

家康が江戸開府に当たって、湿地帯の江戸では井戸も塩分を含み、飲用に適さないことを承知しており、真水を求めて天正18（1590）年、家康は小姓・大久保藤五郎忠行（大久保党36騎、生年不詳、1617年没）に水源探しを命じました。大久保は武士ではあるが、永禄6（1563）年に、三河一向一揆で銃創を負い歩行困難となり、菓子作りに専念し、幕府菓子御用となつた経歴の持ち主

ゆえ、水の吟味に一家言あつたのです。

また家康が鷹狩の際に湧水の池に遭遇したのが、後年、家光が名付けたとされる「井の頭池」（古称は「泊江」）で、当時、湧水が7か所ゆえ「七井の池」と呼ばれた2万坪に及ぶ好適な水源から江戸に引くことを、大久保の進言により思い定めたといわれています。

土地の豪農の内田六次郎に普請役を委任して開削が進み、寛永6（1629）年、井の頭池から善福寺池、妙正寺池を経由して湧水を給水する工事が始まりました。

同時に大久保藤五郎が水源探索の結果、府内の「赤坂溜池」が赤坂台地から浸み出した地下水だったで、飲料水として利用することを家康に献策しました。いずれにせよ、大久保が最初に見立てたのは「神田上水」ではなく、「小石川上水」といわれたもので、これを発展・拡張したのが内田六次郎です。

そのため内田家は明和7（1770）年に罷免されるまでは、代々「水本役」に任じられています。また大久保藤五郎は、「主水」という官名を賜っています（有名な話で、水が濁るゆえ「モント」と称するよう、家康に命じられたそうです）。

いわゆる「神田上水」は、地下埋設の木樋と石製伏せ樋で、水道管の総延長は

67kmと本格的な上水道でした。井の頭池から開渠で小石川関口の大堰に進み、善福寺川・妙法寺川と合流し、ここで水位を上げて、水戸徳川屋敷と庭園・後楽園へと給水が行われました。

そののち木製の懸樋で神田川を渡り、（懸樋の先の橋が水道橋で、位置は現在と同じ）、再度地下化して江戸城をはじめ、神田・日本橋方面へと給水しました。もちろん、現代と異なって浄水したものではなく、自然流下式で樹から汲み上げる方式の自然水です。

当然ながら、長い流路の管理は大変で、水質や水量の監視・管理は厳重でした。のちの「玉川上水」と同様、水路の各所に番人が置かれ、毎日、水質・水量とも厳重な検査を実施していました。

とくに玉川の場合は、8か所で水質をチェックしましたが、神田上水は水道橋の懸樋のみで検査を実施したのです。なお、水質の維持のため、「高札」により、①浄水での水浴禁止、②魚・鳥の捕獲禁止、③ごみ投棄の禁止、④物を洗うことの禁止など、現代と変わらぬお触れが出ています。江戸時代の上水は浄化はなく、導水路の樹の清掃と自然に溜まるヘドロ

の除去などを行つていました。

余談ですが、全域を神田川と称するのは、1965年の『河川法改正』以後で、かつては「神田川」とは井の頭池から文京区・関口大堰までをいい、関口大堰より飯田橋までを「江戸川」と呼んでいました。さらに飯田橋から隅田川までの終点までは「外堀」といったといいます。なお神田上水は、明治34（1901）年に取水を廃止しています。

3、給水増強の玉川上水開削

先の神田上水系の時代に、すでに御府内の井戸は約3600か所もあったといわれていますので、長屋には1本の共用井戸があつたと思います。

幕府も支配体制が固まり、3代将軍・家光の時代には人口も急増しています。したがつて、「神田上水」の給水能力では賄いきれなくなつたのは当然で、住居の増加は汚水も急増し、主に江戸城周辺の山の手の水源だった「赤坂溜池」も汚濁がひどく、飲用には適さなくなつてきました。

幕府は水不足解消政策として、多摩川の水を利用する上水開削が計画されました。承応元（1652）年11月、工事総

奉行に老中・松平信綱（川越藩主）を任じ、取締りの水道奉行として伊那忠治を、また実際の工事請負を庄右衛門・清右衛門（のち玉川姓）の兄弟が受けることになり、幕府より開削費として6千両の支給を受けて着手されました。

工事の着手命令は翌2年正月に出て、4月から開削を開始し、7か月後の11月に羽村・四谷大木戸間が開通しました（もつと長くかかったという説もあります）。

多摩川の取水堰・羽村から四谷大木戸までのなんと43kmの長距離を開いたわけで、自然流下式ゆえ大木戸までの落差92mを利用したのです。

しかしながら工事は当初からうまくいったわけはありません。最初の第1案は、日野での取水を試みたのですが、土壤が水を吸い込む関東ローム層だったため失敗に終わりました。そこで、福生を取水口とする第2案を採用したのですが、これも途中で岩盤に突き当たり、頓挫したのです。最後に庄右衛門兄弟の羽村案が採用され、ようやく工事が滑り出しました。

工法は、水質汚染を怖れて川べりを高く土手を築いたため工事費が大幅にかかり、高井戸付近まで掘削した時点で資金

が枯渇してしまいました。止むを得ず、兄弟は屋敷など私財をなげうつて辛うじて完成に漕ぎ付けたといわれています。

のちにその功が認められ、幕府より玉川姓が認許され、200石を賜り「玉川上水役」に任せられました。内田家同様、

元文4（1739）年、世襲制の玉川家も失脚しています。理由は職務怠慢および不正の疑いで罷免されています。思うに、利権独占から幕府の思惑によつてのことだと考えられます。その後は町奉行の管理下に置かれ、実務は3人の町年寄に担わせました。

ちなみに、「神田上水」の大久保主水と玉川兄弟の墓地は台東区に存在し、前者は谷中の瑞輪寺（日蓮宗）で、後者は浅草の聖徳寺（淨土宗）に於いて深い眠りについています。

ここに玉川上水の概要を述べますと、江戸府内の給水管の距離は「神田上水」をはるかに凌ぐ総延長150km、つまり江戸から駿府（静岡市）に至るという驚くべき距離に達します。

四谷大木戸開通1年後、承応3年11月、ほぼ江戸市中に通水が開始されています。具体的には、①四谷麹町より江戸城へのルート、②西南の方角では、赤坂・西の久保、愛宕下・増上寺および金杉方面への

③南東方向では、外神田、西の丸下、大名小路一円、虎御門外、数寄屋橋外、さらには土橋・京橋川から八丁堀・靈岸島に至る水路です。なお、④新堀川から永代橋方面までなど縦横に広がっています。

当然のことながら、江戸人の命である豊富な水の汚染を回避するため、上水の管理・運営はことさら厳しく、先述のように、洗い物・漁労・水浴・塵埃投棄などはご法度でした。一層の管理を厳重化するために、水路の両側3間幅を保護地帯とし、樹木の伐採、下草刈りなども厳禁扱いしたのは当然です。

番所は羽村・代田村（現・京王線・代田橋駅付近）、四谷大木戸にあり、そこでゴミの除去や市中の排水量調節などを実施していました。さらに上水沿いには「ヤマザクラ」を植樹し、花見客に土手を踏み固めさせて堤の補強の一助としました。江戸期より20世紀の戦前まで、赈わいを見せ、こんにちの「小金井のさくら」はその名残りといわれています。

同時に言えることは、江戸時代は家屋敷も木造のため災害には脆く、給水管も同じく木樋のため、災害のたびに大きく破損しました。木樋の破損や腐食は汚物の混入の危険もあり、その都度、修復の

必要に迫られたのです。

いうまでもなく、破損・腐食の改修は多額の費用を要し、したがってその費用負担については、武家は石高に応じ、町屋はわずかですが小間で課せられたのです（開削5年後の例百石から十万石までは百石につき銀3分3厘、町方小間は1間につき16文宛、ただし寛文年間には3分の1に減額）。玉川上水は飲料の他に灌漑用にも使われ、武藏野新田の開発目

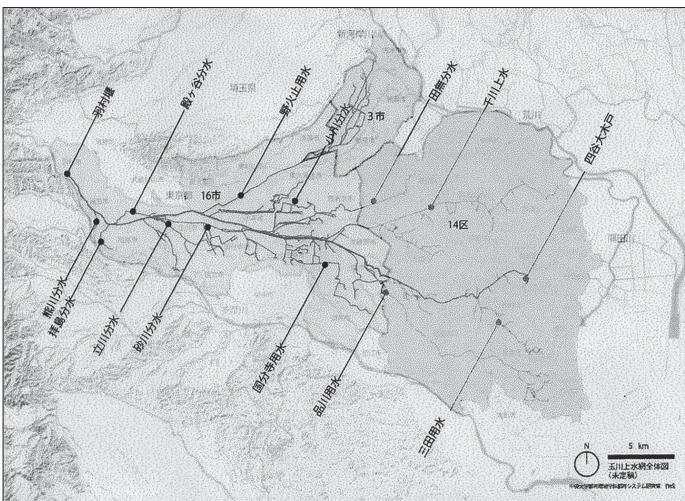


図3 玉川上水の主な分水網

(出所) 東京世田谷南 RC・玉川上水世界遺産化連絡会資料

的のため、33年に分水化されました。主な分水網は図3の通りです。

明治3（1870）年に分水数も整理され、主だったものを示すと以下の通りになります。

福生分水、熊川分水、柴崎・砂川分水、野火止用水、新堀用水、小川用水、千川上水、恋ヶ窪用水などで、しかし多くは廃止となっています。

4、玉川上水の先見性と工口社会

江戸より以前に発展した京都、大阪などは、大規模な水路の設営など見られず、元々京都の場合は豊富な地下水に恵まれていたので、井戸からの汲み上げで十分でした。また商人社会の大坂も町を流れる河川を利用したといわれ、それだけ河川を汚さず大切にしたことです。

翻つてヨーロッパに目を転ずると、ロンドンは道路わきに木管を横たえただけの単純な仕組みだったといいます。さらにパリでも19世紀初頭まで上水道のものが存在せず、給水場があつても半分は常に利用不能だったのです。またパリの建物は狭隘なところに、かなり杜撰な排水管の取り付けが一般的

で、したがって井戸も汚染されており、パン屋もビール醸造業者も、果てまた飲用も汚れた水を使っていたとのことです。それが当時のパリ市民の一般的な感覚であります。

ただし、そこに目をつけた「水売り商人」が大勢出現し、一説によると、1万2000～1万5000人もがパリ市内を売り歩いていたといわれます。

江戸の場合は自然流下式上水道ですが、現代と同じく水道管を施設しており、18世紀後半に至るまではヨーロッパより先進的な水道を誇っていたといえます。

ロンドンでは蒸気機関の発明を応用した9台の蒸気揚水ポンプを使って水を汲み上げ潤うようになりました。パリもロンドンを見習って、1782年頃に至つてようやくセーヌ川の上流に「蒸気式揚水場」が設けられ、その結果のこと、もちろん先の「水売り」は失業するに至ったわけです。

要するに江戸の上水道は、當時としては最新の技術を欧米の技術に頼らず駆使した見事な水道で、あらゆる点で世界一だつたといえます。

フランス・パリが飛躍的発展を遂げたのは、ナポレオン3世の構想によるパリの都市大改造まで待たねばなりませんで

した。具体的には、セーヌ県知事・オスマンによるスクランプ・アンド・ビルドの強硬改進政策以降のことです（1853～1870年頃）。

しかし、いまも我が国を訪れる外国人が異口同音に「日本の道路はチリが落ちておらず清潔だ」といいますが、江戸時代から先のシーポルトも驚嘆した紙の消費大国だった日本は、チリ紙拾いなど古紙集めや売買が行われ、資源を有効活用したためといえます。生活をすれば必然的に「下肥」も大量に発生します。江戸では60%が共同便所といわれ、汚物処理は近郊の農家が汲み取り（武家屋敷も同様）、長屋は大屋の収入になつたそうです（20世紀に入ると、増大する糞尿は処理しきれず、海洋投棄が増え、東京湾外に投棄されたのです。東京都の海洋投棄は平成9（1997）年によく終結した次第で、わが国の下水処理は昭和の戦争により大きく遅れたわけです）。

さて水の利用後は汚染水となります。

江戸の優れたところは、下水に流したのは生活排水と雨水のみで、別途、し尿は汲み取りを行っていたゆえ混入しませんでした。

町並みには、道路の端や長屋の路地（どぶ板）などに生活排水を流し、町境

や屋敷には木組みの他、石組みの下水道が設けられました。

その他、台所から出る生ごみ等も、下

総から江戸へ薪を運搬した船が、帰途に集めて有機肥料として野菜栽培に使つたといいます。農村でも稻作の大量の藁も無駄なく消費されました。

最後に、江戸は火事も多く、また江戸城造成の際、濠を浚つた際に生ずる残土も、深川の木場や新田開発の埋め立てに役立ち、今日の深川の発展になっていきます。要するに、清潔の維持と廃棄物処理が徹底した、昔からの「エコ社会」だったということです。極端な言い方ですが、近代医学に縁のない古代、日本人は細菌の存在を知らず穢れとして捉え、水で流れさせば清められるという考えが根底にあつたのが万事丁寧な「水」扱いや清掃重視の起因ともいえましょう。

5、玉川上水・分水遺構の現状

玉川上水の流路はこんにちの多くの地方自治体に関係しています。一応紹介しますと、羽村市、福生市、昭島市、立川市、小平市、小金井市、武蔵野市、西東京市、三鷹市、杉並区、世田谷区、渋谷区、新宿区と広範囲になります。

現在の玉川上水の保存状態や利用状況を概観しますと、一般に3つに区分して説明されています。

最初の上流部は羽村取水堰から小平監視所まで、玉川水系の水は今でも東京の上水源の約3分の1、すなわち毎秒17・2m³が水道用として使われています。

次に中流部としては、小平監視所から浅間橋までの区間で、かつては監視所から下流は新宿区・淀橋浄水場に向かつたのですが、昭和40（1965）年に新宿副都心化の事業で浄水場が廃止。その後、昭和61（1986）年に至つて、都の「清流復活事業」によって水流が復活されました。ただしこの水は、多摩川上流水再生センター（昭島市）に送られて高度2次処理後に下水を千川分水などに流しています。

下流部は浅間橋から四谷大木戸（現・都水道局新宿営業所付近）まで、今はほとんどが暗渠なので見えません。都の通水試験の結果、四谷大木戸まで近年に至り通水可能なことがわかりました。

ようやく都会の発展に大きな役割を担つた「玉川上水」の遺構や役割が見直され、平成15（2003）年8月に開削350年の節目に、「文化財保護法」にもとづく国の史跡に指定されました。その指定

範囲は、羽村取水口から四谷大木戸まで
の水路のうち、開渠部分約30・4kmです。

またその前年の12月には、東京地裁で
の調停の結果、国が譲歩して玉川上水の
所有権が東京都に帰属することが確定し
ています。

平成22（2010）年には「玉川上水・
小金井櫻整備活用計画」によって、小金
井橋から関野橋間640mを往年のヤマ
ザクラ植樹を復活、さらに同年、新宿区
によって「玉川上水・内藤新宿分水散歩
道」が完成し、多くの社会的関心が高ま
りつつあります。

6、玉川上水のヘリテージを顕現化に

近年、ようやく「玉川上水道遺構」の
文化的・歴史的・あるいは建設的技法の
価値が見直され、2020年のオリンピッ
クを目指すに「世界遺産」の登録ないし
「日本遺産」の登録を目指して、遺構を
後世に伝えようという運動が始まっています。

主催は「玉川上水・分水網の保存再生
連絡会」の名のもとに、「玉川上水ネット
」以下、奉仕団体の都下関係地区の国
際ロータリークラブ、都内の諸大学の研
究者他、多くの団体が集結して運動を展
開しています。

さらに後援団体として、先に述べた上

流域の1都・16市・14区の計31の自治
体が関与しており、文化庁はじめ、国交
省、農林水産省、環境省および東京都、
埼玉県など広範に、遺産化を趣旨とする
協力体制を要望しつつあります。

すでに10月8日～10日まで、都議会議
事堂ホールを特例措置での使用が許可さ
れ、具体化の一歩が始まりました。

結論は、数年後に世界の人々が集うス
ポーツの祭典に向けて、かつての江戸が
歴史的遺産である「玉川上水」によって、
周辺の地域全体を巡る水循環都市であっ
たその事実をアピールし、保全と再生の
ための大きな運動に展開することです。

「玉川上水」は、BC312年～3世
紀にわたり建設された、古代ローマ水道
に匹敵する世界的なモニュメントです。
ローマ水道は帝国の滅亡を機に破壊が進
み衰退してしまったが、若干の遺構が
水道機能を維持しています。

19世紀後半の機械化による揚水技術が
実現するまでは、大都会の住民生活を維
持する組織的な水道は江戸・ローマ以外
に存在しません。したがって、「世界遺
産」ないし「日本遺産」登録の必須条件
は整っていると思います（日本遺産は、

地域に点在する文化財の把握・物語性に
よるパッケージ化、地域全体としての一

体的な整備・活用、および国内外への積
極的な戦略・発信が狙い）。まずは自治
体単独ないし複数自治体の協同で登録可
能な「日本遺産」登録が適切かと考えま
す。

（2016年9月1日・公開フォーラム）

講師略歴（こんどう さだお）

1934年東京生まれ。

1963年、明治大学大学院商学研究
科博士課程満期退学。1993年、博

士（経営学・立教大学）、鹿児島経済
大学・熊本商科大学（1963～69
年）を経て、1969年、駒澤大学経

営学部助教授、74年、教授。経営学部
長、大学院委員長、理事等を歴任。

2005年、駒澤大学名誉教授。

2011年、武藏野学院大学名誉教授。

主著『鉄道原価計算制度史の研究——國
鐵民営化までの軌跡』（大月書店、1
992年）

編著『現代管理会計論』（日本評論社、
1976年）、『情報化社会と管理会計』
（ミネルヴァ書房、1990年）。その他、共著、論文多数。



編・訳 上松玲子

水資源の消費の抑制に向けた活動を全面的に実施するべく、水利部と発展改革委員会合同のテレビ会議が開かれた。2020年時点で年間消費水量を6700億m³以下に、2015年をベースに国内総生産の消費水量をマイナス23%、工業総生産の消費水量をマイナス20%に抑え、農業用灌漑水の有効利用係数を0・55ポイント以上上げる行動計画を近日発布する予定だ。

中国は水資源が乏しく、人口

続く水不足

一人当たりの資源量は世界平均の28%しかない。現在年総消費水量は6100億m³、500億m³の水が不足しており。都市の3分の2は水不足だ。社会、経済が成長を続けている以上、今後も水不足が深刻化していくことは間違いない。

(『人民日报』2016年11月11日)

薬物依存からの復帰を支援

「仕事が見つかった。ここを出たら二度と薬はやらない」。

11月10日午前山東省で初めての薬物依存から社会復帰を目指す人の就職推薦会が行われた。魯中強制隔離戒毒所（「毒」は薬物のこと・訳者註）の食堂は人でいっぱい。主役は派出所を控える2000数人だ。参加企業は山东省の有名な中小企業、職種は立工、塗装工、警備員などで、調理師、修理工、溶接技師、組立工、塗装工、警備員などで、多くの求人票や企業紹介が並ぶ。この施設では薬物依存からのリハビリ訓練と社会復帰のための職業訓練を行っている。この日36人が就職を決

め、企業と合意書を交わした。ある企業の代表は薬物依存経験者でも回復し、信念があり技能を持ついれば、彼らを受け入れる用意があると述べた。

(『濟南日報』2016年11月10日)

小中学生の半数は睡眠不足

わがまま、お金に困ったことがない、インターネットと仲良しと分析されている「〇〇后」(2000年代生まれ)だが、苦労もあるようだ。

深圳の有名小学校に通う子どもたちの母親のSNS投稿が共感を呼んだ。小学4年の子どもが毎日11時過ぎまで多量の宿題に追われるというのだ。10月20日に中国青少年研究センターが発表した『「〇〇后」成長動向』という調査報告の中で、7割近くの小学生が教育部の定めた平日1日1時間程度という宿題時間を超え、平均1・7時間という重すぎる宿題の負担を抱え、中学生では指標の1・5時間を超える宿題を抱える生徒が8割近く、平均宿題時間も3時間と

大きく基準を超えると書かれている。学校滞在時間も90年代生より伸び、課外学習に費やす時間は90年代生まれの2倍、全体の半数は睡眠不足という。午後2時、小学校2年生の母親に学校から宿題を知らせるメールが届く。6時半に退勤後子どもの宿題を見るのがもう1つの仕事だ。「今日も9時過ぎまでかかりそう」とため息をつく母親。他にも、英単語練習など強制でない課題もある。結局やらなければいい成績はとれず、子どもたちのやる気にかかる。

娘の高校受験が終わってから娘の父親は中学3年間を振り返り血と涙の3年間と形容する。毎日学校での自習後、帰宅は9時過ぎ、それから終わらない宿題にとりくむ。補修授業は中1で数学と英語の2教科、中2で物理が加わり、中3では作文と化学が加わった。習字と絵も続けていて1日5時間の補修を受ける日もあった。土日も家にほんどいない。いても机の上に山積みの課題と格闘。家族旅行

は一度もできなかつた。成長期なのに娘の背は伸びず、近視の度数だけが増えた。度を越えた負担がいけないのは皆わかつてゐるのだが、結局のところ根本的な問題が解決されていない以上、より高い点を望む姿勢は変わらない。ある程度の厳しさは仕方がないが、せめて成長期の子どもたちが睡眠時間と運動時間が確保できるようでなければならぬと専門家は指摘する。

『北京青年報』2016年10月24日

子どもたちが睡眠時間と運動時間が確保できるようでなければならぬないと専門家は指摘する。

取り残された子どもたち

の者から、父母のいずれもが外地で働くか、扶養能力のない16歳未満の者に変わったことだ。専門家は、農村から都市部への労働者の流れが活発になる中で親の扶養監督義務意識が希薄になつたと指摘する。民政部の責任者によれば、留守中全く子どもと連絡をとらない親もいるという。今後は公安機関、居民委員会からの留守児童の名簿に基づき、離れて暮らす保護者に対して法律で定められた扶養監督義務を果たすよう促すという。取り残された子どもが事故で亡くなるという悲劇をなくすには規定を設けるだけでは弱い。安徽省では留守児童保護を自治体の業務評価の項目に入れた。陝西省では学校に来ない児童、無戸籍児童、経済的困窮児童と保護者不在の児童、保護者に扶養能力のない児童の4つに分類しそれぞれに保障や援助の必要性を考課する制度を作った。専門家は各部門に分かれた施策の統合と、専門知識を持った者の配置を提言している。

歳未満の者に変わったことだ。専門家は、農村から都市部への労働者の流れが活発になる中で親の扶養監督義務意識が希薄になつたと指摘する。民政部の責任者によれば、留守中全く子どもと連絡をとらない親もいるという。今後は公安機関、居委会から離れて暮らす保護者に基づき、離れて暮らす保護者に對して法律で定められた扶養監督義務を果たすよう促すという。取り残された子どもが事故で

〔新華社〕2011年11月9日

いつもの薬が買えない

すでに長年の臨床結果から治療に有効なことが知られていて廉価な薬が毎年数十種ずつ消えている。命を救うための薬が病院でも薬局でも手に入らない。そして一部が闇市では数十倍、数百倍の値段で取引される。

安価な基本薬の消失は、特に難病や希少疾患の患者には命に係わる問題となっている。例えば重症筋無力症の患者が1日何錠も必要なピリドスチグミン臭化物製剤は今年9月唯一のメー カーが製品回収を行い、全国60万から100万の患者は危機に陥った。その一方で、通常60錠1瓶30元程度のはずが闇市では1瓶800元で出回っている。希少疾患のウエスト症候群の薬ACTHは通常価格7・8元が闇市では4000元だという。

2014年発展改革委員会が

「低価格薬品目録」を発表した際、選定基準を引き上げ、さらに小壺

価格の上限も撤廃したため小売価格が上がり、1元程度だった薬も14元になった。それでもこうした手軽な薬が姿を消す要因は、1つには原材料や人件費の高騰の中、メーカーの生産意欲が低下したこと、第2に副作用などの点でより優良な薬の出現、第3に薬局が利益の多い輸入薬など高い薬の取り扱いを優先することだ。さらには複雑な薬の流通の過程で利益に誘導されることだ。傾向があること、5つ目には悪意ある競争で廉価薬品の入札価格がコスト以下に引き下がられ、メーカーが撤退を余儀なくされていることがある。

薬品は普通の商品とは違う。人々は薬の未来に不安を感じ、命が危険にさらされ、病院が高い薬を優先すれば社会保障にも莫大な負担がかかる。かつて長い食糧不足の時期を乗り切るため中国は政府統一買付統一販売を行った。一定の廉価薬品の生産を義務付ける国もある。新しい政策に期待したい。

– 27 –

協会活動報告

「引揚70周年記念の集い」

快晴の10月20日（木）、「引揚70周年記念の集い」が開催されました。当日は朝早くから会場

の東京・中央区「銀座ブロッサム中央会館」には参加者が定刻前から集まり始め、開会の午後1時半には700人を超える方々で会場はほぼ満員となりました。参加者は、北は山形・新潟そして、南は高知・広島・福岡と、全国各地からご参集いた

てのご参加、集いへの熱い思いに頭の下がる思いでした。

会場は厳粛のうちにも寬いだ開会宣言で始まりました。冒頭、引揚げのさなか無念にも故郷の地を踏めず、亡くなられた方々に鎮魂の黙とうを捧げました。続いて矢野一彌会長が参加

者への謝辞と、70周年記念の新しい開催の意義を述べ、集いは始まりました。

プログラムの冒頭は、加藤聖文先生（国文学研究資料館准教授）の基調講演「海外引揚げ70周年—体験の継承」があり、引揚げの実態を総括的に報告しました。

1945年の終戦時には、アジア・太平洋地域には多くの民間人が在留していた。地域別では満洲が最も多く約127万人、次いで中国49万人、台湾33万人、朝鮮半島72万人、樺太39万人となり、約330万の方々が、在住していたことになりました。高齢に達している体验者の方々には、それをおじてのご参加、集いへの熱い思いに頭の下がる思いでした。

会場は厳粛のうちにも寬いだ開会宣言で始まりました。冒頭、引揚げのさなか無念にも故郷の地を踏めず、亡くなられた方々に鎮魂の黙とうを捧げました。続いて矢野一彌会長が参加

ソ連軍侵攻地域での混乱、中国の国民党と共産党の内戦激化などにより中国の国内情勢が予想以上に悪化した。加えて、中国本土に残留する旧日本軍約100万の傭兵化を恐れた米国は、

軍の武装解除と早期帰国を即すことになる。これに合わせて、民間人の早期送還が実現し、45年末から日本軍民の送還が開始された。

引揚げは大戦後の中国をめぐる複雑な国際情勢が絡み合う中での作業だったが、戦後の日本ではこういった複雑な状況をほとんどの理解せず、その後激しくなった東西の冷戦により、「アメリカ＝善×ソ連＝悪」という単純構図で国際政治の単純構図が定着したのは残念でならない。しかも300万人を超す民

族の大移動であった海外引揚げ者は、戦後の混乱の中、日本社会に埋没、とくに敗戦前後に起きた悲劇的事件は開拓団員に集中し、引揚げ後の生活再建も他

3年以上の「現地定着方針」を打ち出しどの政府の希望的観測は打ち碎かれ、がどうにかしてくれるとの政府の希望的観測は打ち碎かれ、がどうにかしてくれるとの政府の希望的

題となつたのは32万人が残留在した北朝鮮で、ソ連軍が占領していたが、政治主体もなく主権が存在していなかつたため、保護・送還の責任主体が存在せず、難民化や伝染病の蔓延など

ソ連軍侵攻地域での混乱、中国の国民党と共産党の内戦激化などにより中国の国内情勢が予想以上に悪化した。加えて、中国本土に残留する旧日本軍約100万の傭兵化を恐れた米国は、軍の武装解除と早期帰国を即すことになる。これに合わせて、民間人の早期送還が実現し、45年末から日本軍民の送還が開始された。

引揚げの状況は地域により異なるが、満洲では国民党軍が満洲に進駐して初めて、日本人の送還が開始され、米軍の大がかりな船舶貸与により、大半は46年中に帰還した。満洲を除いたソ連軍占領地域では、日本人およびシベリヤ抑留者の送還は46年から米ソが交渉を開始し、46年末から送還が開始される。問

の引揚げ者とは異なり、過酷であつたことを忘れてはならぬ。

そして、そもそも引揚げ者は

なぜその地に居住していたのかを考えなければならない。近代

日本の对外膨張の歴史と密接な関係があり、大日本帝国は多民

族国家であったことが忘れられていれば、今日の歴史認識をめぐる軋轢の一因である。引揚げという視点から東アジアの歴史的関係を捉えなおすことが肝要だと締めくくった。

この後は歌唱のアトラクションがあり、小休止の後、シンボジウムに移り以下の諸氏が参加しました。

▼コーディネーター

藤原作弥（元日銀副総裁）

▼パネリスト

松重充浩（日大文理学部教授…

満洲担当）

井上卓弥（毎日新聞編集委員…

朝鮮担当）

渡邊三男（全国権太連盟会員…

権太担当）

河原功（台湾協会理事・台湾

担当）

松重氏は研究者の立場から、満洲に居住した多民族の多様性に着目し日本人の居住した意味、多民族とどう関わったのかなど70年前の事実や体験の資料

をひとつひとつ拾い上げていく努力が必要であり、時の経過とともに資料が散逸し、体験者も激減し、時間との勝負だが、丁寧に掘り下げる必要があると訴えた。

井上氏は満洲に渡った祖母の手記を基に朝鮮における満洲難民の記録を調べ始めて、『満洲難民 三八度線に阻まれた命』を書いた。朝鮮北部には北西部の日本人居留民と満洲からの日本人疎開者、南部にはソ連軍の侵攻にさらされた日本人居留民がいた。特にソ連管理地の実態は「抑留」であり、国際的な人道救援団体の入境を認めず、集団脱走が試みられた。資料が残っている「郭山疎開隊」は満洲国経済部と出征遺家族100人ほどの集団で、列車で新京を出発するも安東から朝鮮に入

るも郭山で放置、越冬し多くの死者を出した。北朝鮮の実態は戦後国交がなく、不明な点が多い。

権太からの引揚げ者である渡邊氏は1933年の生まれで、ソ連軍が塔路町に上陸し戦闘が行われたことを記憶している。

そして、46年12月から4年間かけて29万人の日本人が引揚げている。あの豊かな島にいつか戻ることを夢見ている人たちもいる。

河原氏は台湾について報告。軍民合わせて48万人ほどいたが、46年軍人優先で引揚げが始された。邦人還送業務はすべて沖縄籍兵士が使われた。理由は、帰る場所が無かったからである。また、留用者が多く出たのも特徴の一つである。また、引揚げ者団体も早く結成され、52年の日華平和条約以降、在外

交流したかったとの要望もありました。

（福島靖男）

切であることが結論となりました。

集いは定刻通り、午後5時半に終了。参加者は三々五々帰途につきましたが終了後の感想では、よかったですと評価する声が多く、「他の地域の引揚げ実態を知らなかつた」、「加藤先生の話を聞いてアメリカのおかげと思つてたが、複雑な事情が分つた」などの意見も聞かれました。他にも、文献や著書をお持ちになる方、集会に参加した団体を知らなかつた人、体験者と交流したかったとの要望もありました。

意見の交換では、悲惨な体験を資料として残し、若い人に伝え、平和を築いてゆくことが大

読んでおいた

『満州集団自決』

新海 均著（河出書房新社）

石飛 仁（会員・記録作家）

満州国の崩壊を、27万人、一〇二團（隊）といわれた満蒙開拓団（青少年義勇隊）入植者の集団自決という事実に絞って追跡描写した力作である。

んで熱狂の渡満を演出していくその経過をも丁寧に描いていく。中でも王道樂土・五族協和の夢の開拓団として、経済的成功を治めていた「満州瑞穂開拓団（本土の青森から鹿児島までの22県から参加した）」の入植事情からその瓦解までの全過程を克明に描き、政府と関東軍が共同して描いた「満州産業開発五年計画」に踊った末端の実施者たちが、国家幻想から切り捨てられたことを知つて集団自決して果てていく姿を見事に捉えている。

国家挙げての開拓イデオロギーが団員一人ひとりを包み込んでは、著者はそれを忠実に守つて集団自決した来民開拓団のケースを取り上げている点である。

この国策に忠実に従つた被差別部落出身者中心の開拓団の悲劇については、すでに高橋幸春が『絶望の移民史—満州に送られた「被差別部落」の記録』（毎日新聞出版）で克明に書いているのだが、ここでも差別反対の激しい糾弾闘争の結果到達していた苦悩の深部に触れている。

本政府は8月14日外務大臣・東郷茂徳の名で満州・中国はじめ各地の大使館、領事館に緊急電信を発した。『參加國宣言受託訓令』である。この訓令の前に『一般方針』として二つの項目がある。それは、一、居留民ハ出来得ル限り定着ノ方針ヲ執ル二、居留民ノ生命財産ノ保護

に關する在外現地機関に対する訓令である。この訓令の前にも言っていた）たちの怨嗟とも云われていた）土地を失つた匪賊（抗日ゲリラがあり、その上に、五族協和を成り立たせようとした作為があつたのだ。国内で行き場を失つた被差別部落問題につ

て、熱心な勧誘を受けて行つたその「外地」は、夢打ち碎く武装の開拓の地だった。ソ連が参戦した後の8月17日、吉林省扶餘県五家站に入植していた熊本県の来民開拓団全276名は、2000人以上の中国人に包囲襲撃され、防戦後に受けた。この最後の模様を伝えるために一人の男が団長の命令を受けて生還し『満ソ殉難記』を書き残していた。もし、彼が生き残つていなければ事実さえなかつたことになったであろう。

集団自決という、きわめて日本的な結着のつけ方には、政治的作為があつてのことだとしても、その絶叫の底には差別分断には二束三文で買い叩かれて土地を失つた匪賊（抗日ゲリラ主義が横行し、人権愚弄の社会が重ねられていることを見逃してはなるまい。会員の必読書としてお勧めしたい。

陶々俳壇

選後評

馬場由紀子

兼題：「枯野」「震」

席題：「霜」

善一

どうすれば俳句は上達するだろうか？

道祖神昔を今に枯野かな（特南山） 岡和水
○朝まだき霜にあぐらの野菜たち（特由紀子） "

深紅の太陽沈む枯野かな（特善一） 庭苔を覆い尽くして柿落葉

岡和水

空氣うまし飛行士帰還大枯野（特宏太） 鈴木南山

佐藤若杉

今もなほ核への震へ秋の雷

橋本紅杓

空氣うまし飛行士帰還大枯野（特宏太） 鈴木南山

佐藤若杉

一心にゆく蓼科の枯野行

長野宏太

○初雪や地震被災の山と家

戸部まもる

長き夜や妻はピアノを弾くばかり

大内善一

○湯豆腐や嵯峨釀迦堂の鐘流る（特紅杓） 大内善一

" "

☆○真っ直ぐに粉殻焼の煙立つ（特和水） 髪を震はせ風に秋思の猫である

馬場由紀子

どう見ても親子の二人新走

" "

☆最高点 ○由紀子選 特各人の特選

霜晴や筑波双耳の空の青
冬の澄んだ空氣の中、作者は山へと向かう。目指すは筑波山。眼前に控える筑波の男体山と女体山は青い空を背景に聳え立つ。大自然に包まれて気持ちの良い句である。

あづばれな空にたわわの熟柿かな

南山

大きな柿の木のようだ。下から見上げると赤い柿がたわわに実っている。みごとなお天気に柿の色は一層映えなんとも美味そうだ。なぜだろか柿は幼少の記憶を蘇らせてくる。作者の心に去来するものは何だろう。方がお好きなかも知れない。

朝霜や踏み石たどりポストまで

紅杓

ある日の朝起きたら霜が降りていた。子どもの頃はさと霜を踏んで遊んでいらっしゃったと推察するが、現在の作者は霜を踏まないようになさいている。破壊より建設の方がお好きなかも知れない。

鴨鍋に湯気立ちのぼる夕餉かな

若杉

脂のついた鴨は美味だ。鴨肉のうまみが汁に溶け出し贅沢な鍋料理だ。普段からこんな鍋を食しているといふまでも若々しくいられるのではないか。不老長寿の秘薬は鴨鍋にあり。

身の震ふ程な酸っぱき青すだち

まもる

すだちは秋の味覚によく合う。秋刀魚や松茸などはその代表的なもの。すだちの爽やかな酸味が素材の味を引き立てる。作者は身の震える程の経験をなさったというところは、この果汁を直接口にされたのだろうか。

子らの声聞き日覚めけり今朝の霜

宏太

外から暖やかな子どもたちの声が聞こえてきた。それが今朝の目覚まし代わり。蒲団を出て、窓の外を見るときが降っていた。霜を喜ぶ子どもたちとその子どもたちの声を喜ぶ作者。

花八つ手河童の棲みし沼眠る

和水

昔は河童が棲んだといつ沼の畔に八つの花が咲いた。地味な八つの花が沼の寂しさを醸し出す。昔はいた妖怪も今ではすっかりなりを潜めてしまった。ちょうど淋しい氣もする。

沢山の俳句を作ろう

大内善一

どうすれば俳句は上達するだろうか？
俳句は、他の文学と異なり、大衆文学であるのに対し、小説や演劇の脚本は、その専門的な作家でしか書けなく、かつその評論家でもある。

俳句は、わずか17音の詩形をもつて原則とされているため、とくに修行しなくても、20年以上俳句をたしなんだ人よりも、百日も俳句を作った方が、遙かに上手な方がおられることが稀ではない。

俳諧史上、芭蕉・蕪村・子規が三人偉人として君臨しているが、前者2名は作者で、子規のみが「俳句大要」を記し、俳諧についての指導理論を記している。その大要は、

二、初めより、切字・季語・仮名遣い等を気にせず、5千句ぐらい作ると、自然に上達し、俳句のルールもいろいろ判つていい。
射撃の選手でも、百発百中の腕前になるまでは、熱心に5千発、1万発を打ち、さらに他選手の射撃をよく観察することが大切だと言われている。

さあ、理屈は後回しにして、俳句を沢山作ることに専念し、いい俳句をものにしよう！

協会通信

会員だより

◎新入会員

篠原徹氏

「引揚70周年記念の集い」

「ご協力ありがとうございました」とおもてなしをした

引揚70周年記念の集いは、全国各地からおよそ700名の参加者を得て、成功裏に終わることができました。長い間の準備、当日の会員の皆様の協力に感謝いたします。

集いの詳細な報告は後日皆様にご案内いたします。皆様のご協力に感謝申しあげます。

モンゴル国使節団、来隣

12月5日（月）午後、モンゴル
国の国家開発庁長官に就任し
たバヤラ氏、蒙日議連会長スミ
ヤ氏の一行が善隣協会を訪問さ
れる予定です。バヤラ氏には大
変お世話をになっており、歓迎の
意を表したいと思います。

編集後記

	田	曲目
放下僧	村	役
シテ ツレ 神保	シテ 土屋	割
堀野	ワキ 鶴川	
	堀野	地頭

12月20日例会
実施予定曲目

岡和良氏
一石會

浅野貞雄氏（正会員より資格変更）

ントン氏を破り当選、第55代大統領に就任することが決まりました。昨年11月の候補者選びから始まつた長いイベントが終了しました。トランプ氏は選挙戦での過激な言動で泡沫候補と目されていましたが、あれよあれよと言う間に共和党の候補となり、大統領選に当選してしまいました。他国のことですから、とやかく言うのもばかられますが、アメリカのほとんどのメディア・世論調査機関の選挙予測が外れたのはなぜでしょうか。世論調査手法や技術はアメリカで発達したものです。その手法は戦後、GHQの指導により日本に導入され、メディアや政府が民意を測定するために利用してきました。最も、我が国には完備された住民基本台帳を基に独自のサンプリング手法を開発したことはあります。世論調査技術そのものの再検討が必要になりそうです。選挙結果は憂慮すべきもので、7月のイギリス

た。のEU離脱に引き続き内向き志向が顕著に表れ、時代の分水嶺になるのではと言われています。「偉大なアメリカ」を取り戻す、我が国でも「強い日本」を取り戻すがスローガンになりますが、対外強硬路線の衝突により、世界の緊張がより増しそうで心配です。

▽今月の表紙は、浅草の鷲神社の酉の市を取り上げました。11日は一の酉で、神社は参拝客と縁起物の熊手を担いだ人々で、大いに賑わっていました。酉の市の熊手はお金を「搔っ込む」の縁起物だそうで、商売繁盛・家内安全のお守りだそうです。帰りは吉原を抜け、竜泉寺の一葉博物館に寄りましたが、残念ながら横町から美登利が飛び出しますが、来れる気配はありませんでした。

(福島靖男)

2016年12月の行事予定

- 1日（木） ○公開フォーラム 14：00
「中国の科学技術はやがて日本を超える？」
沖村憲樹氏（科学技術振興機構特別顧問・元科学技術庁官房長）
- 2日（金） 近現代史講座 14：00
- 6日（火） 謡曲会（松木先生稽古日） 14：00
- 7日（水） 俳句会 13：00
兼題「屏風、子」及び当季雜詠
- 8日（木） ○公開フォーラム 14：00
「アメリカ大統領選挙と世界の動向」
瀬戸岡絢氏（駒澤大学経済学部教授）
- 13日（火） 謡曲会（松木先生稽古日） 14：00
- 15日（木） 公開年忘れ文化サロン 18：00
(講演後、忘年会あり、参加費2000円)
「俳句の楽しみ」
馬場由紀子氏（当会陶陶俳壇指導）
- 20日（火） 謡曲会例会 13：30

※12月29日～1月4日まで、事務局はお休みです。

12月の会議予定

1日（木）	講演委員会	15：30	13日（火）	運営委員会	14：00
〃	広報委員会	15：30	15日（木）	理事会（第9回）	14：00
2日（金）	東北委員会	14：00			
5日（月）	環境委員会	14：00			
12日（月）	国際交流委員会	14：00			※東北委員会が「近現代史講座」の推進委員会となります。

※会員外一般聴講者の参加費は、◎印：1000円、○印：500円、無印：無料です。

※下線は通常日程に変更あり

